

令和6年度

4月

あんぜんだより

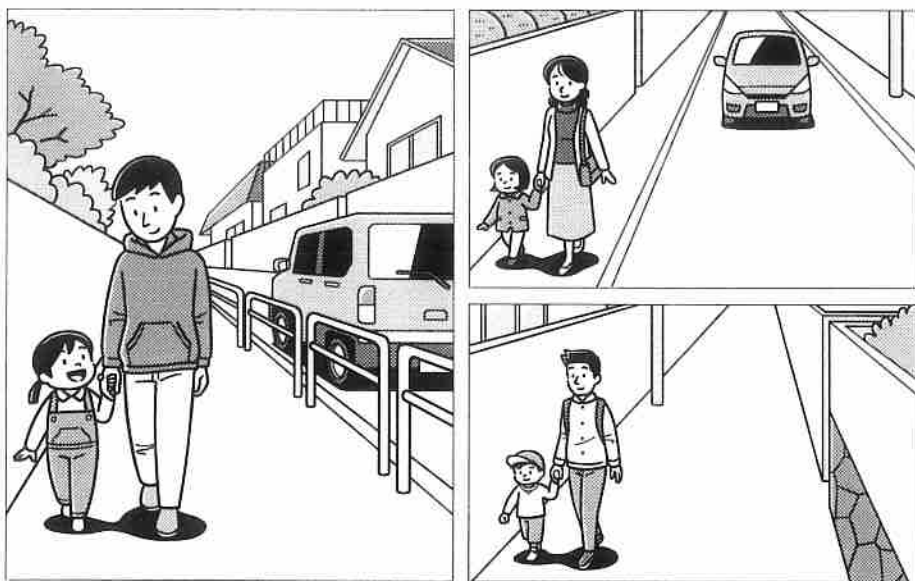
社会福祉法人
明の守福祉会



毎日を安全に過ごすための基本！ 道を歩く時の約束を身につけましょう

ご入園・ご進級おめでとうございます。新しく始まる生活への期待で、子どもたちの心も弾んでいることでしょう。毎日を安全に過ごしていくための第一歩が、道を歩く時の約束です。子どもたちへの指導はもちろん、保護者の皆さんも心がけるようにしてください。

みちの どこを あるくのかな？



みちを あるく ときには ほうどうを あるこうね。ほうどうと しゃどうが わかれて いない みちでは できるだけ みちの みぎはしに よって あるくように しよう。

保護者の方へ 車道と歩道がガードパイプなどで区切られている道では、必ず歩道を歩きます。しかし、細い路地などでは、路面に引かれた白線で区切られていたり、何も区切られていない場合もあります。白線があるときは白線の内側を、何もない道では、できるだけ路肩に寄って右側を歩くようにしてください。

かどの てまえで いちど とまろう



かどの てまえで いちど とまって くるまや じてんしゃ ほかの ひとが こない ことを たしかめてから すすもう。

保護者の方へ 曲がり角や交差点などは見通しが悪く、出会い頭の衝突事故が予想されます。必ず手前で立ち止まり、自動車や自転車、歩行者が来ないことを確認してから通過するようにしましょう。道路を歩く時だけでなく、大きな建物や園の廊下などを歩く時にも、「一度止まって安全確認」を習慣づけましょう。

おうちの ひとと てを つなごう



みちを あるく ときには かならず おうちの おとなの ひとと てを つないで しようね。てを つないで いないと ころんだり まいごに なったり して しまうよ。

保護者の方へ 子どもの急な駆け出しや転倒、迷子を防ぐためにも、外出時には必ず保護者が付き添い、しっかり子どもと手をつなぐことが大切です。

5月号では「信号の渡り方」について取り上げます。